

平成29年度全国消防長会役員会における長官講話

総務課

平成29年10月26日（木）に、埼玉県で開催された全国消防長会役員会（全国消防長会主催）に消防庁長官及び消防庁総務課長が出席いたしました。



稲山消防庁長官より祝辞を述べたほか、消防防災行政の最近の動きや今後の施策の実施に当たっての留意事項等について説明しました。説明内容の概要は次のとおりです。

【消防の広域化及び連携・協力】

- 平成18年の消防組織法改正を踏まえ、消防の広域化を推進しているが、管内人口が10万未満の小規模な消防本部が未だ全体の6割となっている。
- 本年度末の推進期限を5年延長し、平成35年4月1日までとする方向で検討している。
- 延長の中身等の具体的な方針は、今後順次示してまいりたい。

【女性活躍の推進】

- 全国の消防吏員に占める女性の割合は2.6%であり、警察や自衛隊と比べても非常に少ない。
- 平成38年度当初までに女性消防吏員の比率を5%に引き上げることを目標に掲げているが、女性吏員の数値目標の設定がされていない消防本部においては、速やかな目標設定の検討をお願いする。

【ハラスメントの対応策】

- 残念ながら消防本部におけるハラスメントがあとをたたない。
- 本年7月4日の消防庁次長通知を踏まえ、多くの本部で消防長の意志の明確化や相談窓口設置などの対策を行っていただいていると承知している。
- 対応状況について、今年度中に調査を行うなど継続的にフォローアップを行っていく。

【救急安心センター事業（#7119）の普及促進】

- 今年度から普及促進アドバイザー制度を設け、#7119の普及に向けた働きかけを行ってきたところ、一定の広がりを見せている。
- 導入に当たっては、医療関係者の協力が必要なので、県の防災部局及び医療担当部局と連携し、積極的な働きかけあるいは導入に向けての検討をお願いする。

【緊急防災・減災事業債の積極的な活用】

- 今年度から対象事業を拡大するとともに、対象年限については、東日本大震災の復興・創生期間である平成32年度まで延長した。
- 充当率が100%で交付税措置率が7割と高く、手厚い制度である。
- 今年度も含め、できる限り早期に事業を行うなど、積極的な活用により、消防・防災体制の充実強化に努めていただきたい。

【大規模倉庫火災を踏まえた消防活動対策】

- 大規模倉庫が近年増加しており、5万㎡以上の倉庫が全国の68消防本部にわたっている。

- 9月の通知により、消火活動要領や大規模倉庫ごとの警防計画の策定等を要請しており、再びこういった火災が起りうるという認識に立って検討をお願いする。

【糸魚川市大規模火災を踏まえた対応等】

- 特に危険性が高い地域について、地域の実情を踏まえた上でその確認・指定をし、今年度末までに火災防ぎょ計画の策定をお願いする。
- 応援要請を待たず出動するなど、応援態勢の見直しを進めていただきたい。
- 民間事業者の給水確保を行うための協定締結について、今年度末までに実施いただきたい。
- 小規模飲食店の消火器設置義務は、政令改正を検討している。

【消防団への加入促進】

- 団員数は残念ながら若干減り85万人余りとなっているが、ありがたいことに女性や学生の団員数は増加している。
- 団員加入促進について、特に企業や大学等への働きかけを是非お願いしたい。

【メキシコ地震】

- メキシコ地震で尽力いただいた隊員には、大臣より感謝状、私から国際協力功労賞を授与した。
- 活動報告会では、今回得られた知見を消防本部内で継承できるよう頑張りたいと、力強い言葉をいただいた。
- 消防とは、そういった技と心を継承していくことが重要である。



問合わせ先

消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521